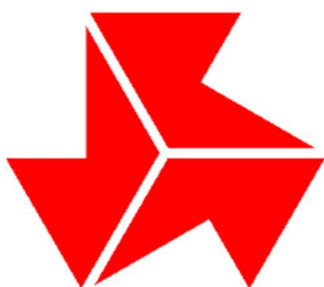


# 第 7 7 回 山 梨 県 高 等 学 校 総 合 体 育 大 会

## 春 季 大 会 実 施 要 項

2 0 2 5 . 5 . 7 ~ 9



山 梨 県 高 等 学 校 体 育 連 盟

URL:<http://www.yamanashi-koutairen.jp/>

メールアドレス：yamanashi.koutairen@gmail.com

# 第77回山梨県高等学校総合体育大会春季大会要項

## 開催の趣旨

高等学校教育の一環として、全県下の高校生がスポーツの4つの視点（する・みる・支える・知る）のどれかに関わり、その競技をするだけでなく応援したり、観戦したり、ボランティア活動をしったりと様々な交流の場として教育の価値を見だし、心身の健全な育成と信義と友情を培い、その生活を豊かにしようとするものである。

- 1 主 催 山梨県教育委員会・山梨県高等学校体育連盟
- 2 共 催 山梨県高等学校野球連盟
- 3 主 管 山梨県高等学校体育連盟競技種目別専門部
- 4 後 援 公益財団法人山梨県スポーツ協会・山梨県競技種目別競技団体
- 5 大会名称 第77回 山梨県高等学校総合体育大会 春季大会とする。
- 6 期 日 令和7年5月7日（水）・8日（木）・9日（金）
- 7 大会の内容

- (1) 競技は次の34競技とする。但し硬式野球は大会終了のため実施競技は33競技とする。  
体操・陸上競技・相撲・バスケットボール・サッカー・バレーボール・ソフトテニス・卓球・水泳・登山・ラグビー・ハンドボール・ソフトボール・新体操・バドミントン・柔道・剣道・弓道・自転車・フェンシング・ボクシング・ボート・テニス・ウエイトリフティング・空手道・レスリング・なぎなた・ヨット・ホッケー・アーチェリー・ゴルフ・カヌー・ライフル射撃・硬式野球（県高等学校野球連盟主催の春季関東大会県予選）
- (2) 前年度実施された冬季大会（スキー・スケート）の得点及び硬式野球（県高等学校野球連盟主催の春季関東大会県予選）の得点は、学校対抗得点に加える。
- (3) 競技種目別大会は、学校対抗戦とし、原則として関東高等学校体育大会または全国高等学校総合体育大会の県予選を兼ねるものとする。ただし、個人戦も実施することができる。
- (4) 競技方法は、各競技種目細則による。学校対抗得点に係わる競技については第3日目13時までには終了するものとする。
- (5) 学校対抗得点の採点方法は、次のとおりとする。

ア. 参加チーム数に応じ、全てのチームに対し下記のとおり得点を与える。

| 順位<br>チーム数 | 得 点 |     |     |     |     |      |     | 得点チーム数 |
|------------|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|--------|
|            | 1   | 2   | 3   | 4   | 5～8 | 9～16 | 17～ |        |
| 30以上       | 9   | 7   | 5   | 3   | 2   | 1    | 0.5 | 出場全チーム |
| 16～29      | 7   | 5   | 3   | 2   | 1   | 0.5  | 0.5 |        |
| 8～15       | 5   | 3   | 2   | 1   | 0.5 | 0.5  |     |        |
| 4～7        | 3   | 1   | 0.5 | 0.5 | 0.5 |      |     |        |
| 2～3        | 2   | 0.5 | 0.5 |     |     |      |     |        |
| 1          | 0.5 |     |     |     |     |      |     |        |

- イ. 得点チーム数に達し、なお順位未決定の場合は順位未決定得点を均等配分する。
- ウ. 参加チーム数とは、実際競技を行ったチーム数である。
- エ. 総合得点が同点の場合には、優勝種目数の多い学校を上位とする。なお、定まらない場合は準優勝種目数、3位種目数が多い学校を上位とする。それ以下は同順位とする。
- オ. 合同チームの場合は合同チームで均等配分とする。

## 8 引率・監督

- (1) 出場チームの選手は、必ず引率責任者によって引率される。引率責任者は選手のすべての行動に対し、責任を負うものとする。
- (2) 引率責任者は団体の場合は、校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。
- (3) 監督、コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入することを条件とする。

## 9 参加資格

- (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校（中等教育学校後期課程を含む。）に在籍する生徒であること。
- (2) 選手は、本連盟加盟校の生徒で、当該競技要項により参加の資格を得たものに限る。
- (3) 年齢は、2006年4月2日以降に生まれたものとする。ただし、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
- (4) チームの編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (5) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会の参加を認める。

- (6) 転校後6ヶ月未満のものは参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる。)ただし、一家転住等やむを得ない場合は、山梨県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。
- (7) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長の承認を必要とする。
- (8) 全国高等学校総合体育大会並びに関東高等学校体育大会の予選を兼ねるものについては、(公財)全国高体連・関東高体連で定めたものによる。
- (9) 部員不足による複数校合同チームの大会参加については、山梨県高等学校体育連盟の申し合わせ事項による。
- (10) 参加資格の特例
  - ア. 上記(1)及び(2)に定める生徒以外で、競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、山梨県高等学校体育連盟が認めた生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
  - イ. 上記(3)のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。

(11) 参加制限

[外国人留学生の出場枠について] (出場枠を設けている専門部に適用)

- ① 学校教育法第1条に規定する高等学校卒業を目的として入学している生徒であること。
- ② 在籍校が、山梨県高等学校体育連盟に加盟していること。
- ③ 年齢は、2006年4月2日以降に生まれたものとする。
- ④ 短期留学は除く。
- ⑤ 人数については、全国高等学校総合体育大会・関東高等学校体育大会に準じて専門部ごとに制限を設ける。

[大会参加資格の別途に定める規定]

1 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、山梨県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。

2 以下の条件を具備すること。

(1) 大会参加を認める条件

- ア. 山梨県高等学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
- イ. 参加を希望する専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修業年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認められない。
- ウ. 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間が高等学校に比べて著しく均衡を失っていない、運営が適切であること。

(2) 大会参加に際して守るべき条件

- ア. 山梨県高等学校総合体育大会開催基準要項を遵守し、競技種目別大会申し合わせ事項等に従うとともに大会の円滑な運営に協力すること。
- イ. 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
- ウ. 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

- 10 大会役員 別に定める「大会役員編基準」による。
- 11 申込方法 当該学校長の責任において、所定の様式により定められた期日に申し込むものとする。
- 12 表彰
  - (1) 総合順位
    - 1位 賞状 優勝旗 (次回返還)
    - 2位 賞状 準優勝楯 ( " )
    - 3位 賞状 3位楯 ( " )
    - 4位～6位 賞状
  - (2) 種目別順位
    - 団体 1位 賞状 優勝杯(次回返還)
    - 2位・3位 賞状
    - 個人 1位・2位・3位 賞状
- 13 プログラム プログラムはダウンロード版とし、県高体連ホームページにアップする。
- 14 大会経費 負担金、参加料、補助金等でまかなう。大会の経費は極力簡素にすることを旨とする。
- 15 参加上の注意 参加選手は必ず健康診断を受けて当該校長の参加申込書を提出すること。
- 16 組合せ抽選 各専門部で実施する。
- 17 その他 大会本部は、5月7日(水)7時半から小瀬体育館研修室におく。